

令和5年度 長崎県キャラバン・メイト養成研修 開催要項



1 目的

地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」養成講座の講師（キャラバン・メイト）を養成することを目的とします。

2 実施主体

長崎県、(公財)長崎県すこやか長寿財団、全国キャラバン・メイト連絡協議会

3 日時

令和5年9月15日（金）

10:00～17:00 【受付】9:30～

4 会場

長崎県市町村会館 6階 大会議室（長崎市栄町4-9）

※ 研修受講者用の駐車場はありませんので、公共交通機関、または近隣の有料駐車場をご利用ください。

5 対象者

次のいずれかの要件に該当し、原則としてボランティアの立場で、年間10回程度を目安に（最低実施数3回）、県内で「認知症サポーター養成講座」の講師として活動することができる方。

- (1) 認知症介護指導者養成研修修了者
- (2) 認知症介護実践リーダー研修（認知症介護実務者研修専門課程）修了者
- (3) 介護相談員（介護相談員養成研修修了者）
- (4) 公益社団法人認知症の人と家族の会 会員
- (5) 認知症に関する基本的な知識や介護経験等がある方
 - ① 行政職員（保健師、一般職等）
 - ② 地域包括支援センター職員
 - ③ 介護従事者（ケアマネジャー、施設職員等）
 - ④ 医療従事者（医師、看護師等）
 - ⑤ 民生児童委員
 - ⑥ その他（ボランティア等）

6 定員

100名（先着順）

7 受講料

無料（参加のための交通費・宿泊費等は本人負担となります。）

8 研修内容

「研修カリキュラム」のとおり（別紙参照）

9 キャラバン・メイトの登録について

（1）キャラバン・メイト養成研修（6時間）を受講し、「認知症サポーター養成講座」の講師を継続的に年間最低3回実施する者をキャラバン・メイトとし、全国キャラバン・メイト連絡協議会に登録します。

※登録から2年間にわたり講座開催実績のない方は、実施するまで登録の対象外となります。

（2）登録者の情報は「認知症サポーター養成講座」の実施を目的として、市町等自治体に提供されます。

10 申込方法

（公財）長崎県すこやか長寿財団HPから

「募集案内」⇒「キャラバン・メイト養成研修」⇒「お申し込み」をクリックしていただき、フォームに必要事項を入力して下さい。

11 申込締め切り

令和5年8月25日（金） 17:00迄

※先着順につき、定員100名に達した時点で申込受付は終了となります。

12 受講決定

後日受講決定通知書を送付いたします。

13 問い合わせ先

（公財）長崎県すこやか長寿財団

認知症サポートセンター 富田、森下

Tel: 095-847-5212

Mail: kaigo@sukoyaka-nagasaki.or.jp